

戦後日中「和解」への道程とその課題

—安倍談話の観点をふまえて—

川島 真

(東京大学大学院総合文化研究科教授)

【要約】

日中間の歴史認識問題は、日中関係の一大問題だとされている。実際のところ、この歴史認識問題は独立変数というより、従属変数だと思われる。日中関係が悪化すればこれが問題視され、良好であれば蓋をされるということだ。だが、とはいえ歴史に関する問題が日中関係で最も脆弱な一部分であることは確かであり、その脆弱性を補強しようとする努力が続けられてきた。2015年の安倍談話もまた、こうした努力のひとつとして位置づけられる。他方、翻って、世界各地の歴史をめぐる問題を見たとき、どの地域でもその問題が二国間、あるいは地域の問題に於いて従属変数であることが少なくない。つまり、従属変数であることが、問題解決が不要であることを意味しないのであろう。世界的には、「和解 (reconciliation)」として戦争や対立後の当事者間の関係の再構築が位置づけられ、論じられてきた。その和解の観点から日中関係を見直し、課題を見出すこと、それが本稿の課題である。

キーワード：安倍談話、21世紀構想懇談会、日中友好、日中間の和解、歴史認識問題

一 はじめに

2015年8月14日に公開された安倍談話は内外のメディアで大きく報じられ、注目された。この談話については、典型的なメディアによる「アジェンダ・セッティング」がなされた。それは、村山談話のキーワードとされた「侵略」「植民地支配」「(痛切な)反省」「お詫び」という4つの言葉が含まれるか否かが評価軸だというものであり、これが内外に広まった。他方、歴史観をめぐる問題から見れば、安倍談話にはある種独特な歴史観、村山談話、小泉談話とは大きく異なる点があった。実のところ、メディアはあまりこれを指摘していない。歴史観全体ではなく、4つの言葉だけに拘泥したからなのかもしれない。

安倍談話とそれまでの談話との歴史観における大きな違いというのは、村山談話や小泉談話が戦前の日本と戦後の日本をまったく異なるものとして描き出し、かつ戦前全体を批判しているように読めるのに対して、安倍談話は必ずしもそうではなく、近代日本の問題は1931年の満洲事変以後なのであり、それ以前であれば基本的に世界の潮流に叶った動きをしていた、としたのである。つまり、戦前と戦後は全く異なるのではなく、戦後の日本の平和主義や国際秩序形成への貢献については、戦前にも連続する面があり、かつ近代全体を否定するのではなく、やはり特定の時期に国策を誤った、という描き方をしているのである。日本が反してしまったのは、第一次世界大戦後に世界的に形成された反戦や反植民地という潮流であり、その象徴が満洲事変だということである¹。

¹ 「内閣総理大臣談話」首相官邸、2015年8月14日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html (2015年9月3日アクセス、以下同じ)。

このような歴史観上の相違点があるのであるが、4つの文字句に注目したメディアはそれほどこうした相違点を問題視していない。他方、実のところ、安倍談話にしても、21世紀構想懇談会に与えられた検討課題にしても、その重点は4つの文字句の妥当性でも、日本の近代史というわけでもなかった。21世紀構想懇談会の会合は全部で7回もたれたが、最初の1回は方針の確認、最後の1回は議論のとりまとめに充てられたので、実質的な議論は5回であった。そのうち、戦前部分は1回、戦後が3回、未来は1回だった。このアジェンダは政府から与えられたものだが、これこそ談話や構想懇談会の重点が戦後に置かれていたことのひとつの証左だろう。

戦後の日本のあゆみ、を重視したのは安倍談話が最初ではない。既に村山談話や小泉談話でもそうした文言は見られている。実際、1994年の村山談話とともに発表された平和交流計画は欧米やアジア諸国との和解を主眼とした計画であり、そこには一定程度の予算がつけられ、幾つかの和解に関する具体的な試みが実施された。だが、この計画は原則として10年を期限としており、小泉談話に際してはこのような計画は特段策定されていない。安倍談話は和解に軸足をおきつつ、村山内閣ほどの規模ではないにしても、一定程度の和解に関連する事業をおこなおうとしている。

本稿は、筆者が21世紀構想懇談会で与えられた、戦後の日中関係の和解に関するプロセスを考察するという点を手掛かりとしつつ、報告書で記した内容に加筆修正することを試みるものである²。

この課題を学術的に見れば、少なくとも戦後日本の外交史や東ア

² 報告書所収の抽稿の日本語版は、抽稿「20世紀の、そして戦後70年の日中関係」21世紀構想懇談会編『戦後70年談話の論点』（日本経済新聞出版社、2015年所収）として既に公刊されている。

ジアの国際関係史を「和解」に基づいて整理することは欧米で一定の成果が見られるものの、特に日本側の状況把握に課題を残しているものが少なくない。また、東アジアでは和解に基づく戦後史の考察は決して多くない³。日本の学术界では、戦後日中関係を扱うとき、やはり外交文書などに基づいて条約締結の過程や賠償請求、支払いのプロセスなどについての事実解明が中心的課題である⁴。これは、日本の学界で「和解」に基づく歴史的考察がなされていないというのではない。日本では、日英、日米、日蘭関係史などの領域で和解研究がなされてきた。そこでは、欧米での和解研究をふまえつつ、当事国間の双方向性、相互性の観点と、また政府間のみならず、経済、社会などの多様な局面の和解への総合的な分析、とりわけ既に民主化し多元化した社会同士の、あるいは個人レベルに焦点を当てた研究がおこなわれてきた。小菅信子の観点などはその典型だろう⁵。このような観点をそのまま日中観点に持ち込むことは難しい。そもそも、中国が民主化していない以上、社会や個人のあり方が日中間で非対称である。台湾と日本の関係でも、台湾の民主化以前は同様である。また、日本と中国では政治体制が大きく異なる。これは、いわゆる国際政治や国際関係の和解研究の一部として戦後日中関係

³ 英文では多くの研究があるが、さしあたり2点挙げておく。Tessa Morris-Suzuki, Morris Low, Leonid Petrov, Timothy Y. Tsu, *East Asia Beyond the History Wars: Confronting the Ghosts of Violence*, Routledge, 2013. Yunnan He, *The Search for Reconciliation: Sino-Japanese and German-Polish Relations since World War II*, Cambridge University Press, 2009.

⁴ 日本語の戦後日中関係史の著作は多々あるが、最近公開されたテキストとして、国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真『日中関係史』(有斐閣、2013年)を挙げておく。

⁵ 小菅信子『戦後和解—日本は〈過去〉から解き放たれるのか』(中公新書、中央公論社、2005年)。

を扱うことに一定の困難が伴うことを示している。

本稿では、こうしたことを念頭に置きながら、理論的な検討をおこなう以前に、まずは歴史的な経緯をトレースしてみたいと考える。

戦後日中関係を和解の観点から見た場合、日中友好運動をはじめ、外交関係でも戦争への反省に基づく新たな関係作りこそが関係再構築の課題だった。こうした場で述べられてきた言説は、確かに和解の観点から述べられることもあったが、それらの多くは政治言説、あるいは「政治運動」、「社会運動」に関わる言説であり、学術的な考察というわけではなかったと言って良い⁶。そこで本稿では、戦前の日中関係史を踏まえた上で、戦後日中関係史を和解を踏まえて記してみたい。

二 近代日中関係のとらえ方

安倍談話では、日本の近代史の分岐点を1931年の満洲事変に求めている。確かにこの年は日中関係においても大きな転換点であるが、それ以外にも幾つかの転換点があったことを忘れてはならないだろう。

近代の日中関係は、日本の明治維新を経た、1871年の日清修好条規に始まるとされる。この条約は平等条約であり、日中双方にとって最初に締結した平等な条約であった。だが、条約文で以後の往来の言語において中国語が優位とされることが規定されるなど、中国に優位であり、軍事力のバランスでも1886年の長崎清国水兵事件に

⁶ 他方、中国では日中友好交流史が日中関係史の叙述のひとつの基調となっている。中国では軍民二元論に基づき、日中政府間関係には緊張が常に存在しているが、人民友好交流は比較的順調に展開してきたというスタンスを取る。こうした傾向は、2000年間の日中関係を扱った孫乃民編『中日関係史』（北京：社会科学文献出版社、2006年）などにも顕著に表れる。

見られるように、少なくとも1880年代までは中国側が優位であった。

それだけに日清戦争、また20世紀初頭の日露戦争での日本の勝利は日中関係のバランスを変える事件であり、日清修好条規は廃棄されて、新たに日本に有利な不平等条約が締結され、日本は中国をめぐる国際政治で列強のひとつとなった。また、日清戦争で台湾が日本領となったことは、日本を植民地帝国とただけでなく、現在の兩岸関係（中国—台湾関係）にも影響することになった。だが、日清戦争が日中関係を全面的に悪化させたわけではないし、パワーバランスが一気に変わったというわけでもあるまい。1898年の戊戌変法がそうであったように、清では明治日本をモデルにした改革が進められることになり、また義和団戦争後には多くの留学生が日本で西洋近代について学んだ。日本は「近代のモデル」を中国に提供したのである。また、来日した留学生たちが政治活動や出版活動をおこなうだけの経費にめぐまれていたように、経済力から見ても、日本が清に対して圧倒的優勢というわけではなかった。そして、日本は列強のひとつとなったからといって、代表的な侵略者となったわけではなかった。義和団戦争や日露戦争での日本の姿勢に見られるように、20世紀初頭の日本の対中政策は日英同盟にあるように対英協調としながら、列強と協調したものであった。つまり、日本が単独で中国に対して侵略的であったとは言えない⁷。

ひとつの大きな転換は1915年の日本による対華二十一カ条要求だろう。これは、対中政策をめぐる日本の対列強協調が崩れたという意味でも、また20世紀初頭から育まれていた中国ナショナリズムに

⁷ この点は、2006年から実施された日中歴史共同研究に際しての報告原稿を出版した以下の論考を参照。拙稿「対立と協調—異なる道を行く日中両国」北岡伸一・歩兵編著『「日中歴史共同研究」報告書』（勉誠出版社、2014年所収）。

対する挑戦という意味でも、大きな転換であった。中国ナショナリズムにとっても、日本は列強の中でも単独で中国を侵略する主要敵国と見なされたのである⁸。これは1919年の五四運動でも同様であった。

一般的に日本外交史では第1次世界大戦下での状況はやや特殊なものとして、1920年代のワシントン体制下の日本の対中政策は、かつての協調姿勢へと戻り、比較的穏当になったとされる。幣原外交の対中政策は経済面を中心としたもので、軍事力を用いるものではなかった。対英米協調がその政策の根幹にあり、列強に対しても、また中国に対しても穏当な政策をとっていた。ワシントン体制論は、言わば日本が何故戦争に向かったのか、なぜこの協調体制が崩れたのかということの説明する枠組みである。この議論では、中国で次第に生じたナショナリズム、またソ連からの脅威の拡大によって、日本の在満洲利権が脅かされ、1931年の満洲事変が生じ、それにより日本と英米の協調が崩れた、と説明される。これはある意味で、安倍談話や21世紀構想懇談会の説明と符合している。

しかし、中国では一般にこのように理解されない。中国では、ワシントン体制下の協調はあくまでも列強間の協調であって、日中協調ではないと理解され、日本の対中政策は融和政策ではなく、あくまでも「経済侵略」と理解される。他方、世界史的な文脈での日本の変化については、21世紀構想懇談会の報告書でも、1931年を分岐点とし、日本が国際社会の潮流に反したとしている。具体的には、反戦思想、反植民地主義に反したとする⁹。この点、中国の公的な歴

⁸ 拙稿「歴史物語の中の近代中国論—日本はなぜ中国の主要敵か—」『RATIO』01号(講談社、2006年2月)参照。

⁹ 21世紀構想懇談会編前掲『戦後70年談話の論点』参照。

史叙述では、明治日本は国土が小さく、資源に乏しいために根本的に対外侵略をする運命にあり、実際に「大陸政策」という政策を採用していた、とされる。つまり、1931年に日本の対中政策が転換した、とは必ずしも見ないのである。だが、安倍談話の1931年の分岐点については、韓国では大きな疑義が呈されたものの、中国側では韓国ほどには大きな反発は見られなかった。

それはやはり、中国でも1931年9月18日の満洲事変が日本の対中侵略が激化した一大転換点とされるからでもあろう。近代日中関係史には多くの転換点があるが、やはり日中戦争へと至る道程を分析する場合に、満洲事変は大きな事件なのである。だが、日中の歴史認識について見れば、1931年から1937年7月7日に始まる日中戦争にかけての6年間をめぐっては歴史解釈に議論がある。一般に、1931年の満洲事変は1933年の塘沽停戦協定で終結し、1937年の盧溝橋事件までの時期には戦争準備とともに、和平交渉が続けられた。それだけに、1931年から1945年までの時期を戦争の時期と捉えることには、日本の学界では一定の疑義がある。しかし、侵略という観点から見れば、1933年から1937年の時期にあっても、日本の華北への侵出は継続していたし、華北の非武装地帯化なども続いていたのだから、1931年から1945年は侵略という点で連続していると言えるだろう。中国では、戦争よりも侵略が重視される傾向にあるので、1931年から1945年を連続的に捉えている。この点で、21世紀構想懇談会の提言書や安倍談話も侵略という観点に基づいていると言える。

日中戦争、第2次世界大戦における日本の対中侵略に際して、南京虐殺事件や重慶空襲をはじめとして多くの犠牲者を出した。また、日本は中国の占領地において、満洲国だけでなく、汪精衛による中華民国政府を組織した。そうした政府が、日本の傀儡政権か、

それとも協力者による対日協力政権なのかという点についても論争がある¹⁰。そうした政権は、その統治下にある地域で教育や宣伝を通じて、日本に都合の良い日中関係史を教えた。たとえば日露戦争が中国をはじめアジアを守った日本の戦いだったといった内容だった。それに対して、国民党、あるいは重慶国民政府の統治下では、それとは異なる抗日教育がおこなわれていたのである。

1945年8月14日に日本がポツダム宣言受諾を決定し、9月2日に中国を含む連合国に対する降伏文書に調印し、ついで9月9日に中国戦区で中国に降伏し、10月25日には日本の台湾統治が終結した。中国は対日占領統治に加わるのだが、歴史という点で見ると、中国の歴史観を戦後日本に普及させるほどの力は中国側になかったといっている。基本的に平和、民主を軸に日本の社会科教育は再構築された。

中国は、ワシントンの極東委員会だけでなく、東京のSCAP、あるいは極東軍事裁判などに関与した。A級戦犯を扱った極東軍事裁判では中国の判事が厳しく戦犯の責任を追及した。だが、蒋介石は中国に残された日本軍兵士、民衆の日本への引き揚げを平和裏に進め、戦争責任を一部の軍国主義者に帰した（軍民二元論）。また、中国ではBC級戦犯に対する裁判がおこなわれただけでなく、先の傀儡政権／対日協力政権関係者などに対する「漢奸（民族の裏切り者）」

¹⁰ 汪政権を傀儡と見るか、その主体性を認めて対日協力政権と見るのかという点についてはさまざまな議論がある。対日協力政権と位置づける論考としての初期的業績として、John Hunter Boyle, *China and Japan at War, 1937-1945: The Politics of Collaboration*, Stanford, California, Stanford University Press, 1972、および古厩忠夫「精衛政権はカイヤイてはなかったか」（同『日中戦争と上海、そして私 古厩忠夫中国近現代史論集』研文出版、2004年）、同『『漢奸』の諸相』（『岩波講座近代日本と植民地』第6巻、岩波書店、1993年）を挙げておく。

裁判が実施された。以後、中華人民共和国においても、中国社会では日本の一部の軍国主義者に対する追求だけでなく、国内での「漢奸」に対する批判が、継続的におこなわれることになった。戦後の日中間の和解については、日中の国際関係という側面と、中国国内の問題という側面がある点に留意しなければならない。

三 日中間の和解の70年(1)終戦から国交正常化まで

日本の戦争責任に対する中国側の姿勢は、第2次大戦終結から現在まで「軍民二元論」という考えの下で基本的には一貫している¹¹。これは日本の戦争責任を一部の軍国主義者に帰して、民間人や一般兵士の責任を問わないというものである。現在の中華人民共和国でも、種々の疑義や問題提起はあるが、政府レベルでは基本的にこの「軍民二元論」を崩していない。

戦後初期、極東軍事裁判や対日占領政策において厳しい対日姿勢を示した中華民国政府も、大戦後中国に留まっていた日本の一般兵に対しては、武装を解除し、民間人と共に引き揚げさせた。日本人に危害を加えたりしないで、すみやかに帰国させたこと、このことが当初の軍民二元論に基づく寛大政策であり、以德報怨の中身だった。

1949年10月に中華人民共和国が成立し、中華民国が台湾に遷ると、世界には2つの中国政府が併存することとなる。米国からの要請もあり、日本は中華民国との間で1952年4月に講和条約を締結し、国交を樹立する(日華平和条約)。中華民国は、日本への賠償請求権を放棄し、蒋介石総統は「軍民二元論」の考えに基づき、日本

¹¹ 家近亮子・松田康博・段瑞聡編著『岐路に立つ日中関係—過去との対話・未来への模索』(晃洋書房、2007年)参照。

には徳を以て怨みに報いるべきであると説いた。ここで、「以德報怨」という言葉には上記の意味に加えて、賠償放棄という意味合いも加わった。このような蔣介石の対日姿勢は、当時の日本社会にも影響を与え、その後日本と中華民国の間で歴史問題を防ぐ抑制装置の役割を担うことになる。他方、台湾は、1987年まで憲法を停止して戒厳令を敷いており、蔣介石の対日講和は、自らの国民、台湾のひとびととの間で合意形成を行った上で進められたものではなかった。つまり、独裁政権である国民党政権が、中国から台湾に遷った100万強の人々だけでなく、日本に50年に亘って統治された台湾の人々600万人をも代表して日本と講和したが、一般国民はその政策決定過程に加わったわけではなかったのである。

また、1950年代、1960年代において日本と中華民国、台湾の間の人的交流は限られており、外交的には日本と中華民国は講和していたものの、双方人々の和解には大きな進展はなかった¹²。そもそも、反共国家である中華民国は、既に民主化し左派思想が流行していた日本社会と台湾社会との接触を避けたかったし、日本側も「台湾」を社会主義に反する反動的な場と見ることもあり、国交があったにも関わらず、歴史や植民地支配などについて対話が進んだわけではない。それだけに日本と台湾との間の和解について考えるとき、1980年代の台湾の民主化以前と以後とでは状況が異なるのである。つまり、権威主義体制下でなされた対日講和と、民主化してから市民の側から過去について問題提起がある状況、すなわち台湾内部からの問題提起がはじまってからの日台関係の歴史問題をめぐる状況は異なるのである。

¹² 川島真・清水麗・松田康博・楊永明『日台関係史 1945-2008』（東京大学出版会、2009年）、特に第二章、第三章参照。

一方、中華人民共和国では、1950年代半ばに共産党一党独裁が確立された。共産党は日本に厳しい抗日教育を行うようになった。しかし、毛沢東国家主席も蒋介石同様、「軍民二元論」を採用した。日本の戦争責任は一部の軍国主義者にあり、日本国民は被害者であるとの立場を明確にしたということである¹³。蒋介石と異なるのは、毛沢東が日本に対する「軍民二元論」に基づく対日工作を唱えた点だろう。すなわち、毛沢東の関心は、日本国民、特に民間人を中国に惹きつけ、アメリカ、日米安保に反対させつつ、将来的に中華人民共和国を承認するような運動を起こさせることにあった。だからこそ、日本国内の反米運動家や革新派と連携し、日本をアジアにおいて政治的に中立化することを企図した¹⁴。この毛沢東の方針の下、1950年代、60年代に日中間に外交関係は存在しなかったが、民間貿易を中心に経済界や日中友好人士の世界において一定の交流があった。だが、民間交流とは言っても、日本側では政府とその民間組織とに距離があるものの、中国では純粋な民間はありえず、党や政府が主導していた。そして、日中間の民間交流が次第に軌道に乗ると、日本でも官の側がその「民間」交流に参加するようになった。

また、国交正常化以前、日本国内では知識人を中心に戦争責任をめぐる議論が多々なされ、また民間でも日中友好運動がさまざまなかたちで展開されていた。かつての軍人が、戦争に際しての自らの行動を反省し¹⁵、中国を訪れて中国の人々と交流して「日中不再戦」

¹³ 毛里和子『日中関係一戦後から新世代へ』（岩波書店、2006年）、特に第一章参照。

¹⁴ 王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』（慶應義塾大学出版会、2013年）参照。

¹⁵ 楊大慶「1950年代における戦争記憶と浅い和解—元日本軍人訪中団を中心に」劉傑・川島真編著『対立と共存の歴史認識 日中関係150年』（東京大学出版会、2013年所収）。

の記念碑（杭州市）を建てる人もいた。しかしながら、そうした活動は日中の双方向の交流として発展したわけでもなく、またそうした戦争をめぐるさまざまな交流がおこなわれていたとき、中国側では対外渡航は規制され、外国人との交流も管理されていた。それだけに、日本の戦争責任をめぐる議論や反省は、主に日本国内でおこなわれており、中国や周辺諸国とともに「和解」がおこなわれていたわけではなかったのである。このような状況は、前述の日本と台湾をめぐる状況と類似しているといっている。

日本と2つの中国との関係は、1960年代後半から70年代前半にかけて大きく変化する¹⁶。1969年、珍宝島において中ソ国境紛争が発生すると、ソ連との関係に危機感を抱いた中華人民共和国は米国に急接近する。そして1972年2月にニクソン米国大統領が訪中し、その7カ月後の1972年9月、田中角栄総理も訪中し、中華人民共和国との間で国交正常化することで合意するとともに、中華民国との外交関係は断絶された。だが、日本と中華民国が断交しても、軍事安全保障上の境界線としての台湾海峡は従前通り維持され、中華民国は西側陣営の一員としての地位を維持した。

四 日中間の和解の70年(2)国交正常化から現在まで

1972年9月、日本と中華人民共和国は、日中共同声明を発表し、国交を正常化した。日中共同声明において、日本側は、「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」とし、これに対し中国側は、「中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄

¹⁶ 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）参照。

することを宣言する」とした¹⁷。これがこの段階での「過去」に対する政府間の決着方法であった。これらの文言は、所謂1972年体制の根幹をなし、現在に至っている。中国が賠償を放棄した背景に「軍民二元論」があることは言うまでも無く、少なくとも中国側から見て、あくまでも日中友好論の延長上にこの声明が位置づけられていたことには留意が必要である。

1970年代の中国に目を向けると、1976年に文化大革命が終結し、鄧小平が実権を握り、1978年に改革開放政策が開始される。そして、1978年に鄧小平が中国首脳として初めて訪日し、日中平和友好条約が締結された。同条約は、「すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認」し¹⁸、第2次世界大戦において戦火を交えた両国が真に平和的な関係を築くことを定めた画期的なものであった。この日中友好の流れの中、1979年には大平正芳総理が訪中し、その後総額3兆円に上る対中経済協力、対中ODAが開始されることとなる。この経済協力を中心に、1980年代の日本は中国の経済発展にとってなくてはならない存在となっていく。鄧小平は日本を経済の師と位置付け、中国では政府、国民双方にとり日本の重要性が急速に高まっていった。

しかし、鄧小平は、経済関係において日本への依存を深める中、同時に青少年が過去の日本の行いを知らずに歴史を忘却することを恐れ、歴史を強調するようになった。南京虐殺記念館、盧溝橋の抗日戦争勝利記念館が建設されたのは1980年代半ばであり、現在まで続く中国における抗日教育の素地が醸成されたのはこの時期、鄧小

¹⁷ 「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_seimei.html (2015年10月20日アクセス)。

¹⁸ 「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_heiwa.html (2015年10月20日アクセス)。

平の指導の下でのことであった¹⁹。抗日教育による歴史認識の高まりと共に中国国民の間で徐々に反日意識は強くなっていったが、1980年代においては経済分野における友好関係が歴史認識問題を相殺し、日中双方の国民感情は比較的良好であった。

この時代になると、それまでの日中友好論に加えて、経済的な要素も和解に深く関わるようになったと言って良い。1980年代には教科書問題や靖国神社参拝問題、あるいは政治家の失言などの問題が多々生じたが、それでも経済面で日本が譲歩したり、歩み寄ったりすれば一定程度の問題解決がありえたのだった²⁰。「経済は日本に学ぶ」という要素とともに歴史が重視されるようになったが、それだけに経済での施策が歴史に影響を与える局面になった、と見ることができる。

しかし、1980年代の日中間のきわめて良好な相互認識は、1989年の天安門事件によって大きく崩れることになる²¹。1980年代には、7割以上の日本人が中国に親しみを感じていたが、天安門事件後は5割を割り込むようになっていったのである。だが、このような世論の変容が直ちに日本の対中政策に影響を与えたわけではない。日本は西側諸国の対中経済制裁に加わったものの、西側先進国の中で、日本はもっとも中国側にたった存在であった。日本政府は、1990年代初頭にいち早く対中経済制裁解除に動き、1992年には今上天皇陛

¹⁹ 江藤名保子『中国ナショナリズムのなかの日本—「愛国主義」の変容と歴史認識問題』(勁草書房、2014年)、拙稿「進出か、侵略か(一九八二年)―日中歴史認識問題の変遷と課題」園田茂人編『日中関係史 1982-2012 Ⅲ社会・文化』(東京大学出版会、2012年所収)。

²⁰ 前掲拙稿「進出か、侵略か(一九八二年)―日中歴史認識問題の変遷と課題」参照。

²¹ 「外交に関する世論調査 中国に対する親近感」内閣府、<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-gaiko/zh/z08.html>。

下が訪中される等、天安門事件後も中国に格別の配慮をしようとした。

一方、1990年代の中国は大きな危機に直面していた。1980年代後半から1990年代初頭にかけて冷戦が崩壊し、社会主義国が世界から次々と姿を消す中、共産党にとって一党独裁の社会主義体制をいかに存続させるかという点は切実な問題となった。1993年に江沢民が国家主席に就任すると、江は国内統制の手段として愛国主義教育を採用した。中国共産党は鄧小平時代よりも強化された愛国主義教育を展開し、特に日本との歴史問題は愛国主義教育の中で中心的な位置を占めた。また、東アジアの安全保障環境も、ソ連の軍事的影響力が低下するなど変化を迎えたが、朝鮮半島や台湾海峡などの軍事安全保障上の境界線には変化がなかった。中国は社会主義諸国の崩壊、欧州などでの冷戦の終焉、そして東アジアの東西対立の継続などの中で、国内での正当性の再確立、新たな外交空間の開拓などを求められていたということだろう²²。

日本に目を向ければ、ちょうどこの時期、自民党が初めて下野し、東アジアの冷戦の形成とともに育まれた55年体制が揺らいだ。戦後50年の1995年には社会党の村山富市総理が談話を発表した。1992年の天皇訪中もそうであったが、自民党政権にせよ、連立諸政権にせよ、90年代の日本の諸政権は戦後五十年を契機に歴史認識問題に決着をつけようという意味があったようである。村山談話では、第二次大戦中、日本は、「植民地支配と侵略によって、多くの国々、と

²² この時代、中国は次第に「韜光養晦」政策を採用するようになり、また具体的には西側諸国の経済制裁の下で、韓国やシンガポール、あるいは中央アジアの新独立国などと国交を正常化させたのだった。Kawashima, Shin, "The Origins of the Senkaku/Diaoyu Islands Issue: The period before normalization of diplomatic relations between Japan and China in 1972," *Asia-Pacific Review*, Vol. 20, No. 2, 2013. 参照。

りわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え」たことを認め、「痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明」した²³。これらの表現、とりわけ「お詫び」は1972年の日中共同声明、1978年の日中平和友好条約、そして1992年の天皇訪中時の晩餐会での「お言葉」にもないものであり、日本としては“決着”に向けて踏み込んだ表現になっていた。

だが、当時、中国側は政権の正当性の危機に直面しており、愛国主義教育を強化していたこともあり、このような日本の姿勢に好意的に反応することはこの時点ではできなかった。それどころか、1980年代に経済と歴史の両輪において日本と付き合いしてきた中国は、1990年代にいっそう経済発展が進み、日本への依存度は低下していった。そのため、経済と歴史の両輪のバランスは次第に変化し、日中関係における「歴史」の要素が強まっていったとみていいだろう。

また、1990年代のいまひとつ指摘すべき変化は、中国で一定の言論の自由化があり、また日中の知識人間での交流などもあったこともあり、中国社会から歴史をめぐる問題への問題提起が起きた。日中双方の、それも社会関係における和解への萌芽が見られはじめたということも言えるかも知れない。その主要な場が司法であった。日本の弁護士活動家などが、中国の戦争、占領統治被害者と共同して日本の裁判所に民間訴訟を起こす動きが起きた。以後、20年以上に亘り、日本の司法の場で様々な歴史をめぐる問題が取り扱われた。最高裁判所は、日中共同声明で国家賠償の放棄は約されたが、民間賠償の可能性は残されていると判断していた。それだけに、中国の民間から日本の国家や民間企業などに賠償請求をし、帝国憲法

²³ 「戦後50周年の終戦記念日にあたって（いわゆる村山談話）」外務省、2015年8月15日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html。

に於ける国家無答責があるので国家に対しては賠償請求が叶わなくても、民間企業に対しては原告が勝訴することもあった²⁴。21世紀初頭に最高裁が判決をかえて、日中共同声明で民間賠償も放棄されていたとするまで、司法の場は日中間の和解の場のひとつとして機能した。

そして、1995年の中国の核実験、1996年の台湾海峡危機なども相まって、1990年代後半に日本で対中脅威論が巻き起こったこと、さらに1997年の新ガイドライン「日米防衛協力のための指針の見直し」等に対する中国の警戒が相まって、日中関係が緊張したことも看過できない。それだけに1998年の江沢民訪日に際して改めて企図された日中間の「和解」は結局のところ実現しなかったと言って良い。だが、この時採択された日中共同宣言は、次のような文言が盛り込まれるなど注目に値するものであった²⁵。

双方は、過去を直視し歴史を正しく認識することが、日中関係を発展させる重要な基礎であると考えている。日本側は、1972年の日中共同声明及び1995年8月15日の内閣総理大臣談話を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる²⁶。

²⁴ 奥田安弘・川島真ほか『共同研究・中国戦後補償—歴史・法・裁判』（明石書店、2000年）参照。

²⁵ 「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」外務省、1998年11月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_sengen.html。

²⁶ 「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」外

これは、1995 年の段階では村山談話に基本的には反応しなかった中国が、明確に村山談話を肯定的に評価したものだと言えるものの、村山談話の遵守は日本側の義務だとされており、中国側が明確に肯定的であるとまでは言い切れない。結局、日中共同宣言も、中国側の歩み寄りも、日中双方の社会に於いて、この段階では大きな意味を持たなかったと言えるだろう。

また、1990 年代の日本国内の変容についても触れておくべきだろう。政治の面では、自民党以外の政権党が現れた時期ではあったものの、総じて日中友好運動を進めた革新勢力が衰退し、特に 90 年代後半に入って中国脅威論が強まると、それまでの日中関係を支えてきた友好論が後退することになった。経済面で中国の日本への依存が下がったこととも相まって、戦後の日中間に育まれてきた和解のための基礎が日本社会で揺らいだということも指摘しておかねばならない。

なお、この時期台湾においても大きな変化が起きていた。台湾では、1996 年に初の総統選挙が実施され、李登輝が民主的に選ばれた初代総統に就任した。日本と台湾の間では経済分野を中心に、それまでも活発な交流があったが、台湾の民主化は日本における台湾への意識を大きく改善し、更に台湾の日本への親近感もあり、日本と台湾の交流はその後急速に緊密化していった。それによって、1952 年の日華条約の際には政策決定に関わらなかった人々、とりわけ本省人が積極的に日本との歴史の問題を考える主体として登場することになった。たとえば、強制連行された台湾人労働者との対話の枠組みである台湾高座会の活動などがおこなわれるようになった。

今世紀に入り、日本では 2001 年に小泉政権が成立し、中国でも

務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_sengen.html。

2002年から03年にかけて江沢民から胡錦濤へと政権交代が生じた。中国では、「対日新思考」と呼ばれる新たな対日政策についての考え方が、馬立誠、時殷弘、馮昭奎らによって提起された。しかし、対中脅威論が大勢を占めていた日本側ではこれに十分に応じることはできなかったと言えるだろう。また、小泉純一郎総理が2001年8月13日に靖国神社参拝をして以来、数度に亘って参拝を繰り返したこともあり、中国側も対日新思考を直ちに政策にすることはできなかった。

それどころか、江沢民時代に高まった反日意識は2005年の中国における大規模反日デモに帰結し、日中関係に大きな傷を残すこととなった。日本の対中感情もこれによって大きく悪化した²⁷。この背景の1つには、靖国神社参拝問題だけではなく、日本政府が進めていた国際連合安全保障理事会常任理事国入りという目標があった。日本政府から見れば、戦後日本の平和主義や国連を含めた国際社会への貢献を考えれば、日本の国連安保理常任の（拒否権なしの）椅子を得ることは当然の帰結だろう。だが、中国政府から見れば、これは受け入れられないことであった。なぜなら、第2次世界大戦の戦勝国となった象徴が、安保理常任理事国の椅子であり、同じ椅子を敗戦国の日本が得ることは強い抵抗が中国側にあったからである。これも歴史認識問題と深く関わる問題であった、ということであろう²⁸。この反日デモによって、日中の社会レベルでは双方で相手に対する感情が悪化し、それが和解に向けての大きな障害になっていった。

²⁷ 「外交に関する世論調査 中国に対する親近感」内閣府、<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-gaiko/zh/z08.html>。

²⁸ 拙稿「中国外交における象徴としての国際的地位」『国際政治』〈特集・天安門事件後の中国〉145号、2006年夏、参照。

政府レベルでは、2005 年の反日デモを機に悪化した両国関係を、どうにかしなければいけないという機運が双方で高まった。2006 年に安倍晋三総理と胡錦濤国家主席の間で二国関係が戦略的互惠関係と定義され、この関係を推進していくことが合意された。1990 年代初頭から続いた日中間の歴史認識を巡る対立は、この戦略的互惠関係の確認により、一応の区切りを見せたと言える。また歴史認識問題については、前述のように司法の場に於ける議論が収束する一方、2006 年から日中歴史共同研究が開始された。このほかにも数多くの民間の歴史共同研究がおこなわれるなどして対話が進んだ。

2006 年から 2008 年にかけて中国外交は次第に對外強硬をとるべきだとする国内の意見に突き上げられて、次第に主権や安全保障を重視するようになり、従来を重視する韜光養晦政策を放棄すべきだという見解が見られるようになった²⁹。こうした状況の下で、胡錦濤政権は経済重視の姿勢を維持しようとし、世界第 2 の経済大国であり、かつ中国への主要投資国であった日本との関係を重視しようとした。無論、主権や安全保障を重視しようとする観点からすれば、領土問題や歴史認識問題のある対日関係はきわめて敏感であった。それだけに、胡錦濤政権の政策も相当に緊張感を伴ったものであったと言えるだろう。

このような状況の下、2007 年 4 月に来日した温家宝首相は国会における演説において、中国は「軍民二元論」を継承していることを明確にするとともに、日本は歴史問題について次のように述べた³⁰。

²⁹ こうした韜光養晦をめぐる議論については、以下を参照。Kawashima, Shin, “The Development of the Debate Over “Hiding One’s Talents and Biding One’s Time” (taoguan yanghui): China’s foreign-policy doctrine”, *Asia-Pacific Review* (IIPS, Tokyo), vol. 18-2 (2011).

³⁰ 「友情と協力のために一日本国国会における温家宝総理の演説」中華人民共和国駐

中日国交正常化以来、日本政府と日本の指導者は何回も歴史問題について態度を表明し、侵略を公に認め、そして被害国に対して深い反省とお詫びを表明しました。これを、中国政府と人民は積極的に評価しています。

実際に「深い反省とお詫び」を表明していたのは、村山談話と小泉談話であったので、この温家宝の演説は両談話を「積極的に評価」したものと見なすことができる。このほか、この演説では、日本の戦後の平和発展の道についても評価するとしていた。これは歴史認識問題をめぐる中国政府の歩み寄りであり、政府レベルでの和解に向けてのひとつの到達点だろう。しかしながら、このような中国側の歩み寄りに日本政府は有効に応じることはできなかった。当時の自民党政権では毎年総理が交代する状態にあり、大きな決断はできなかったと言って良い。

だが、この中国側の歩み寄りには福田康夫政権下での緊密な日中関係を裏付けたと言っても良い。2008年は日中首脳会談が最も多く開かれ、東シナ海の海底資源の共同開発までも同意することに日中両国政府は成功した。だが、同年12月8日に中国の公船が尖閣諸島の領海に侵入した。これは日中関係が悪化するひとつの淵源となった。すなわち、日本の保守系政治家などが、この事件を重視して尖閣諸島の一部の私有地を購入するとの運動を開始し、それが後の野田政権による、所謂「尖閣国有化」の原因となったのである。

2009年に成立した民主党政権、とりわけ鳩山政権は中国側にとっては当初評価しにくい政権であっただろう。中国側が次第に強硬な

日本国大使館、2007年4月12日、http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zt/wenjiabaozonglifangri_jp/t311936.htm。

対外政策を採ろうとした時に、東シナ海を「友愛の海」とするなどの、対中宥和政策を鳩山政権が採ったためである。だが、中国側が鳩山政権に好意的な反応を始めた時には、この政権は既に対米関係で政権運営が行き詰まっていた。そして、菅直人政権、野田佳彦政権ともに、従来の自民党の外交政策に基本的に回帰し、日米関係重視、また東シナ海でも尖閣諸島問題が日米安保の適用範囲であることを確認するなど、中国に対して厳しい姿勢を採ったために、中国側から見れば厳しい状況となった。

現在の日中関係において、歴史問題はなお二国間の大きな懸案として存在する。だが、現在の習近平国家主席も日中戦略的互惠関係の継続を明言しているし、安倍総理も2015年8月の安倍談話で村山談話の継承を明言している。これらの和解をめぐる諸問題は歴史的な背景とともに、個々の時期ごとの変容が相まって展開しているということになる。

五 おわりに

以上のように戦後の日中関係を和解の観点から振り返ると、政府レベル、社会レベルでそれぞれの歩み寄りが見られたものの、双方の思惑や国内環境が合致しなかったと言えるだろう。

大戦直後の1950年代、60年代、蒋介石が「以德報怨」の精神を示し、毛沢東も「軍民二元論」の考えを明確化した時代は、ちょうど日本においても先の大戦への戦争責任論や反省についての議論が盛り上がりを見せていた。そうした意味では和解の契機があったように思える。しかし、当時日本は中華人民共和国とは国交を有しておらず、中華民国との間でも人的交流は限られていたため、お互いの側で和解の機運は高まっていたが、双方の人々が交わる形で和解が進展したというわけではなかった。逆に言えば、1980年代以降、

中国国内で言論が一定程度自由化したり、台湾が民主化したころは、日本では反省や責任論が落ち着いた後であった。

1980年代に鄧小平が日本を経済の師とし、日中関係が経済を中心に急速に親密化した時代は和解が進む絶好の機会であったが、鄧小平は同時に、歴史を強調する決断をし、和解の進展はその速度を落とすこととなった。また、天安門事件発生後、日本が中国の国際的孤立を防ぐために動き、更に戦後50年の村山談話を発表するなどして、日本政府は歴史問題をめぐる決着をはかろうとした。だが、こうした日本側の姿勢は、冷戦後に共産党の正当性の再構築の手段として愛国主義教育を進めていた江沢民の時代に重なってしまった。

時代の趨勢等により、不幸にもうまく合致してこなかった日中の和解への取り組みであるが、双方がこれまで成し遂げてきた努力は無駄になったわけではない。戦後50年を機に村山政権が実行した平和友好交流計画は、二国間の人的交流を拡大した。同計画において立ち上げられたアジア歴史資料センターは、今でも歴史への理解を深めようとする両国国民により広く使われている。中国側においても、「軍民二元論」が戦後維持されており、2007年に温家宝首相が国会演説で村山談話、小泉談話を積極的に評価したように、これまでの日本による先の大戦への反省を評価する立場を明確にしている。だが、この温家宝総理の演説を日本側では受け止めることはできなかった。

実際、歴史認識問題は独立変数というよりも従属変数であり、日中関係が良好であれば問題にならず、悪化した際に問題とされるに過ぎないという面もある。従って、歴史認識問題を単独で「解決」することは想定されないということもあろう。だが、日中関係全体が少しでも悪化すれば、まずは二国間関係で最も脆弱な歴史認識問題から、その「悪化」したシグナルが示され、この歴史認識問題が

次第にその「悪化」のシンボルとなるのであれば、まずはこの「脆弱」な部分を補強することが、たとえ対症療法でも重要となるであろう。また、世界的な「和解」への努力について見れば、歴史認識問題を抱える世界各地でその問題が従属変数であることは珍しいことではない。ドイツやフランスにおいてもそうであったろう。そうした意味では、従属変数であろうとも、和解への努力が不要なことを意味しない。さまざまな困難はあるが、日中間でおこなわれた和解への道程を振り返り、そこでの課題を明確にして、今後にかかしていくこと、それがまず必要なことと考える。

(投稿：2015年10月25日、採用：2015年12月22日)

戰後中日和解之路及其課題：以安倍談話的觀點來分析

川島真

（日本東京大學大學院總合文化研究科教授）

【摘要】

中日間之歷史認識，被認為是中日關係之一大問題。實際上，與其說歷史認識問題是獨立變數，倒不如定位為從屬變數。若中日關係惡化，則被視為問題；若中日關係良好，此問題則被擱置。然而，關於歷史的問題，確實是中日關係最脆弱之部分。多方一直努力補強這個脆弱性，2015年安倍談話也被定位成是此種努力之一。另一方面，觀察世界各地歷史時，不少歷史認識也成為任何地區雙邊問題或區域問題之從屬變數。換言之，正因為是從屬變數，所以意味著不需要解決此問題。世界上「和解（reconciliation）」被定位、論為戰爭或對立後當事者關係之重構。本文擬從和解之觀點，重新檢視中日關係，俾便因應新的挑戰。

關鍵字：安倍談話、21世紀構想懇談會、中日友好、中日和解、歷史認識問題

A Road to Reconciliation and its Agenda in Postwar Japan and China: From the Perspective of the Abe Statement

Shin Kawashima

Professor, Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo

[Abstract]

History — and the different perceptions of it—between Japan and China are treated as a major issue in Japan-China relations. While the issue of historical perceptions seemed to be an independent variable, it is in fact a dependent variable. As Japan-China relations worsen, the issue emerges as problematic; however, it is shelved when the relations are improved. Nonetheless, the historical issue is certainly the most vulnerable part in the Japan-China relations. As a result, both nations endeavor to fortify the vulnerability, including the 2015 Abe statement.

As for the case all over the world, the issue of historical perceptions is regarded as the dependent variable in various bilateral or regional relations. Nevertheless, it does not mean the subject in question can be overlooked or unsolved just because it is a dependent variable. In terms of international relations, the word “reconciliation” is generally defined as the reconstruction of relations between parties after wars or conflicts. The present paper aims to reevaluate Japan-China relationship from the perspective of reconciliation and raise new challenges.

Keywords: the Abe Statement, The Advisory Panel on the History of the 20th Century and on Japan’s Role and the World Order in the 21st Century, Japan-China Friendship, reconciliation between Japan and China, issues of historical perceptions

〈参考文献〉

- 21世紀構想懇談会編『戦後70年談話の論点』（日本経済新聞出版社、2015年）。
- 「外交に関する世論調査 中国に対する親近感」内閣府、<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-gaiko/zh/z08.html>。
- 「戦後50周年の終戦記念日にあたって（いわゆる村山談話）」外務省、2015年8月15日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html。
- 「内閣総理大臣談話」首相官邸、2015年8月14日、http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html（2015年9月3日アクセス）。
- 「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_heiwa.html（2015年10月20日アクセス）。
- 「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_seimei.html（2015年10月20日アクセス）。
- 「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」外務省、1998年11月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_sengen.html。
- 「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_sengen.html。
- 「友情と協力のために—日本国国会における温家宝総理の演説」中華人民共和国駐日本国大使館、2007年4月12日、http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zt/wenjiabaozonglifangri_jp/t311936.htm。
- 家近亮子・松田康博・段瑞聡編著『岐路に立つ日中関係—過去との対話・未来への模索』（晃洋書房、2007年）。
- 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）。
- 江藤名保子『中国ナショナリズムのなかの日本—「愛国主義」の変容と歴史認識問題』（勁草書房、2014年）。
- 王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』（慶應義塾大学出版会、2013年）。
- 奥田安弘・川島真ほか『共同研究・中国戦後補償—歴史・法・裁判』（明石書店、2000年）。
- 川島真「対立と協調—異なる道を行く日中両国」北岡伸一・歩兵編著『日中歴史共同研究』報告書』（勉誠出版社、2014年）。
- 川島真「進出か、侵略か（一九八二年）—日中歴史認識問題の変遷と課題」園田茂人編『日中関係史 1982-2012 Ⅲ社会・文化』（東京大学出版会、2012年）。
- 川島真・清水麗・松田康博・楊永明『日台関係史 1945-2008』（東京大学出版会、2009年）。
- 川島真「中国外交における象徴としての国際的地位」『国際政治』145号、2006年夏。
- 川島真「歴史物語の中の近代中国論—日本はなぜ中国の主要敵か—」『RATIO』01号（講

- 談社、2006年2月)。
- 国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真『日中関係史』(有斐閣、2013年)。
- 小菅信子『戦後和解—日本は〈過去〉から解き放たれるのか』(中公新書、中央公論社、2005年)。
- 古厩忠夫『日中戦争と上海 そして私 古厩忠夫中国近現代史論集』(研文出版、2004年)。
- 古厩忠夫『『漢奸』の諸相』大江志乃夫他編『岩波講座近代日本と植民地』第6巻(岩波書店、1993年)。
- 毛里和子『日中関係—戦後から新世代へ』(岩波書店、2006年)。
- 楊大慶「1950年代における戦争記憶と浅い和解—元日本軍人訪中団を中心に」劉傑・川島真編著『対立と共存の歴史認識 日中関係150年』(東京大学出版会、2013年)。
- 孫乃民『中日関係史』(北京: 社會科學文獻出版社、2006年)。
- Boyle, John Hunter, *China and Japan at War, 1937–1945: The Politics of Collaboration*, Stanford, California, Stanford University Press, 1972.
- He, Yunnan, *The Search for Reconciliation: Sino-Japanese and German-Polish Relations since World War II*, Cambridge University Press, 2009.
- Kawashima, Shin, “The Origins of the Senkaku/Diaoyu Islands Issue: The period before normalization of diplomatic relations between Japan and China in 1972,” *Asia-Pacific Review*, Vol. 20, No. 2, 2013.
- Kawashima, Shin, “The Development of the Debate Over “Hiding One’s Talents and Biding One’s Time” (taoguan yanghui): China’s foreign-policy doctrine”, *Asia-Pacific Review* (IIPS, Tokyo), vol.18-2 (2011).
- Morris-Suzuki, Tessa, Low, Morris, Petrov, Leonid, Tsu, Timothy Y., *East Asia Beyond the History Wars: Confronting the Ghosts of Violence*, Routledge, 2013.

